

インターネット抽選会参加と操作手順

1 利用者ID等を準備する

- ① 抽選会団体登録時に発行（通知）された「利用者ID」及び「パスワード」を準備します。

2 「やまがたe申請ポータルサイト」から施設予約

- ① インターネットの「やまがたe申請ポータルサイト」で「施設予約」を選択し、「天童市」→「天童市スポーツセンター」→「施設予約サービス」へと進み手続きをします。
- ② インターネット環境がない方は、スポーツセンターで代行を行いますので、施設使用を希望する月の前々月10日まで代行依頼の申請を行ってください。
ただし、この場合も、事前に抽選会参加のための団体登録が必要です。

3 インターネットによる手続可能な期間等

- ① 施設予約を希望する月の前々月の10日の午前0時00分から20日の23時59分までの間に、インターネットを使用して施設予約の申込みを行います。

4 インターネット抽選の実施後に確認作業（操作）する

- ① 「施設予約」の手続き後、使用を希望する月の前月1日の深夜に予約システム上で抽選を行い、結果はメールで自動送信されますので、当選した団体は、利用者ID及びパスワードで当選日時を確認し、画面上の[確定]をクリックする操作が必要です。
- ② 「確定」のクリック操作が行われないと、当選した内容が無効になりますのでご注意ください。

【当落確認の手順】

やまがたe申請の『施設予約サービス』の画面を開く。

上部右側にある『抽選確認』をクリックする。

利用日を入力する。
10月分抽選結果検索の場合
例：「2019-10-1～2019-10-31」

申込みした日時が画面上に表示される。

枠中の右から2番目に『当落未確定』又は『落選』と表記される。

『当落未確定』= 当選したところを示す表記であるが、『確定』する操作が必要。

※確定するには、枠中の左側の青枠「確定」をクリックする。

「確定」を完了したうえで、抽選実施月の1日から7日までに、総合体育館窓口で申請手続きを行い、使用料を納入する。

5 スポーツセンター窓口での申請手続きと使用料の納入

- ① インターネット抽選による「施設予約」の当選「確定」操作が完了した後、同月の7日までに、スポーツセンター総合体育館窓口において「施設使用許可申請（書）」の手続きを行ってください。（申請手続きの際は、必ず当選確定日時を確認したうえで、お越してください。）
- ② ①の申請手続きにより「施設使用許可証」を発行しますが、使用料の納入が必要となります。
- ③ 7日までに施設使用許可申請及び使用料納入のない団体は、キャンセル扱いとされ、次回以降の抽選会時にペナルティが課せられます。

6 その他留意事項

- ① インターネット抽選による「施設予約」に申し込むことができる時間数は、1時間を1コマとし「24コマ」（6名以上10名以下の少数団体（テニス・ソフトテニスでの登録団体）は、12コマ）の範囲内で申し込むことができます。当該コマ数内であれば、実施するスポーツに適合したすべての施設が予約対象となります。
- ② 「施設予約」の抽選が実施された後に、施設利用をキャンセルした場合は、次回以降の抽選会で申請したコマから、キャンセルしたコマ数を減じます。
- ③ テニスコート及び屋内コート利用に関し、インターネットによる施設予約を行う際は、下記の時間区分により手続きしてください。

なお、貸出面数の制限について、使用料減免団体は1団体2面まで（6時～9時まで3面）、その他の有料団体は制限がありません。（R2.7.1 追加）

<早朝6時から9時まで>

- ・1時間単位で「施設予約」の手続きが可能

<9時から21時まで>

- ・2時間単位での「施設予約」の手続きに限定

9時～11時、11時～13時、13時～15時、15時～17時、17時～19時、19時～21時

（※この時間帯以外での「施設予約」は、有効とならないので注意してください。）

天童市スポーツセンター 〒994-0004 天童市大字小関 1230 番地

電話 654-6100 Fax 654-1760 e-mail ten-spoc@tendocity-sports.or.jp